

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 ( 28215 )	
地域名 (地域内農業集落名)	久留美 ( 平井 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月30日、令和6年7月28日 (第1~2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農家戸数は16戸(農地所有者)で、内10戸が酒米「山田錦」を中心とした水稲経営を行っている。認定農業者2名が、「水稲(山田錦)+果樹」の経営に取り組んでいる。  
 地域ブランド品である『ぶどう』の生産者は9戸である。また黒大豆の生産者が2戸である。  
 意向調査回答者13名の内、8名(61.5%)が、65歳以上と高齢化が進んでいる。  
 規模拡大志向農家がいる一方、規模縮小や離農意向の農家もあり、今後の地域農業のあり方や将来の担い手対策、農地利用についての検討が必要になってる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

作目は引き続き、酒米『山田錦』と地域ブランド品である『ぶどう』を中心に生産を行い、個別完結型の営農を進める。  
 一方、空き農地が発生した場合は、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家への集積を行う。  
 担い手不足や農業機械代の高騰に対応した集落農業の新たな仕組みとして、広域の集落営農組織の立ち上げを検討する。  
 加えて、地区内の若手後継者に対し、機械作業に慣れてもらいながら将来の担い手として育成する。  
  
 地域ブランド品であるぶどうは、空き園地で新規就農者を受け入れ生産を始めているため、今後、新規就農を希望する者が円滑に就農できる方法を地区内でルール化し、ぶどう生産者の新規受け入れ、後継者育成を積極的に行っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備については完了済である。農地所有者の意向により、可能な範囲で大区画化を検討する。パイプラインや水路整備は水利組合で適宜修繕して維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の受け入れについて前向きな農地所有者も多く、ぶどう生産者においては既に受入を始めているため、三木市や加西農業改良普及センターとも連携し、引き続き多様な経営体の確保・育成に取り組む。 また、ぶどう生産の新規就農者の意向も確認したうえで、将来、水稲栽培において、オペレーターとして位置付けていくことも検討していくなど、水稲の担い手確保にも取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲や黒大豆の農薬散布については、農業者の大幅な負担軽減や集落単位での一斉防除が可能となる観点から、引き続き、兵庫みらい農業協同組合に無人ヘリ防除を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。  
 ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。  
 ⑤地域特産であるぶどうの振興を引き続き進めていく。  
 ⑦多面的機能支払交付金制度等の事業も活用しつつ集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。